

財 務 諸 表 等

令和 7 年度
(第 1 期事業年度)

自：令和 7 年 4 月 1 日
至：令和 8 年 3 月 31 日

国立健康危機管理研究機構

目

次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	6
5. キャッシュ・フロー計算書	7
6. 利益の処分にに関する書類	8
7. 注記事項	9
8. 附属明細書	19
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) 棚卸資産の明細	
(3) 有価証券の明細	
(4) 長期借入金の明細	
(5) 引当金の明細	
(6) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(7) 退職給付引当金の明細	
(8) 資産除去債務の明細	
(9) 保証債務の明細	
(10) 資本剰余金の明細	
(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(12) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(13) 役員及び職員の給与の明細	
(14) 開示すべきセグメント情報	
(15) 科学研究費補助金の明細	
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
9. 添付資料	
(1) 決算報告書	34
(2) 監事の意見	38
(3) 会計監査人の意見	39
(4) 事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		9,495,265,603		
有価証券		4,000,000,000		
医業未収金	6,291,115,273			
貸倒引当金	△49,077,420	6,242,037,853		
未収金		6,804,152,513		
医薬品		1,851,851,367		
診療材料		246,081,728		
給食用材料		8,449,124		
貯蔵品		21,721,221		
前渡金		190,886,533		
前払費用		30,330,000		
未収収益		5,511,456		
その他流動資産		6,962,220		
流動資産合計			28,903,249,618	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	33,584,186,788			
減価償却累計額	△2,856,191,735	30,727,995,053		
構築物	809,072,598			
減価償却累計額	△53,217,598	755,855,000		
医療用器械備品	4,593,510,348			
減価償却累計額	△992,929,815	3,600,580,533		
その他器械備品	12,051,378,646			
減価償却累計額	△2,266,872,765	9,784,505,881		
車両	14,295,752			
減価償却累計額	△7,596,358	6,699,394		
土地		71,584,222,556		
建設仮勘定		511,570,520		
その他有形固定資産		59,023,745		
有形固定資産合計		117,030,452,682		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		993,983,311		
特許権		10,787,941		
電話加入権		470,000		
特許権仮勘定		4,077,483		
無形固定資産合計		1,009,318,735		
3 投資その他の資産				
長期定期預金		500,000,000		
投資有価証券		500,000,000		
退職給付引当金見返(注)		10,637,813,848		
破産更生債権等	149,335,987			
貸倒引当金	△149,335,987	0		
災害備蓄在庫		18,573,025		
投資その他の資産合計		11,656,386,873		
固定資産合計			129,696,158,290	
資産合計				158,599,407,908

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

科 目		金 額		
負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務(注)		932,960,935		
預り施設費(注)		2,911,994,384		
預り補助金等(注)		1,106,039,370		
預り寄附金(注)		657,838,347		
一年以内返済長期借入金		1,138,182,000		
買掛金		1,933,600,022		
未払金		12,771,239,708		
一年以内支払リース債務		62,989,355		
未払消費税等		65,505,600		
前受金		2,117,270,851		
預り金		1,013,094,376		
未払費用		2,756,394		
引当金				
賞与引当金	2,030,582,698	2,030,582,698		
流動負債合計			26,744,054,040	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債(注)				
資産見返運営費交付金	819,934,820			
資産見返補助金等	3,053,157,972			
資産見返寄附金	837,733,868			
建設仮勘定見返施設費	440,747,120			
資産見返物品受贈額	6,807,409	5,158,381,189		
長期借入金		8,405,432,000		
リース債務		186,531,545		
引当金				
退職給付引当金	10,826,767,177			
環境対策引当金	70,395,100	10,897,162,277		
資産除去債務		53,654,751		
その他固定負債		2,273,923,127		
固定負債合計			26,975,084,889	
負債合計				53,719,138,929
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		106,600,878,415		
資本金合計			106,600,878,415	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		871,963,106		
その他の行政コスト累計額(注)		△3,132,578,795		
減価償却相当累計額(△)		△3,132,059,045		
除売却差額相当累計額(△)		△519,750		
資本剰余金合計			△2,260,615,689	
Ⅲ 利益剰余金				
当期末処分利益		540,006,253		
(うち当期総利益)	(	540,006,253)		
利益剰余金合計			540,006,253	
純資産合計				104,880,268,979
負債純資産合計				158,599,407,908

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

科 目		金 額		
Ⅰ 損益計算書上の費用	業務費	73,176,894,102		
	一般管理費	1,590,249,904		
	財務費用	58,712,139		
	その他経常費用	152,596,818		
	臨時損失	408,094,770		
	損益計算書上の費用合計		75,386,547,733	
Ⅱ その他行政コスト	減価償却相当額(注)	3,132,059,045		
	除売却差額相当額(注)	519,750		
	その他行政コスト合計		3,132,578,795	
Ⅲ 行政コスト				78,519,126,528

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
給与費	32,372,225,355		
材料費	13,799,718,244		
委託費	15,938,995,063		
設備関係費	5,808,469,374		
経費	5,255,394,933		
その他	2,091,133	73,176,894,102	
一般管理費			
給与費	991,295,430		
委託費	125,750,659		
設備関係費	205,257,095		
経費	267,946,720	1,590,249,904	
財務費用		58,712,139	
その他経常費用		152,596,818	
経常費用合計			74,978,452,963
経常収益			
運営費交付金収益(注)		18,749,669,139	
補助金等収益(注)		2,489,052,952	
業務収益			
医業収益	35,824,584,560		
研修収益	1,441,449,136		
研究収益	13,630,893,345		
教育収益	344,068,995		
検定収益	447,739,000	51,688,735,036	
寄附金収益(注)		235,406,763	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金戻入	173,040,684		
資産見返補助金等戻入	235,620,380		
資産見返寄附金戻入	168,906,845		
資産見返物品受贈額戻入	400,436	577,968,345	
施設費収益(注)		710,165,390	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		836,528,030	
財務収益		50,234,138	
その他経常収益		525,857,101	
経常収益合計			75,863,616,894
経常利益			885,163,931
臨時損失			
固定資産除却損		52,939,257	
賠償金負担金		3,926,484	
その他臨時損失		351,229,029	408,094,770

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
臨時利益			
固定資産売却益		380,600	
その他臨時利益		62,556,492	62,937,092
当期純利益			540,006,253
当期総利益			540,006,253

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金			純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	当期末処分利益	当期総利益	利益剰余金合計	
				減価償却相当累計額（△）	除売却差額相当累計額（△）					
当期首残高	106,600,878,415	106,600,878,415	-	-	-	-	-	-	-	106,600,878,415
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得			871,963,106			871,963,106				871,963,106
固定資産の除売却					△519,750	△519,750				△519,750
減価償却				△3,132,059,045		△3,132,059,045				△3,132,059,045
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額										
（１）利益処分										
（２）その他										
当期純利益							540,006,253	540,006,253	540,006,253	540,006,253
当期変動額合計	-	-	871,963,106	△3,132,059,045	△519,750	△2,260,615,689	540,006,253	540,006,253	540,006,253	△1,720,609,436
当期末残高	106,600,878,415	106,600,878,415	871,963,106	△3,132,059,045	△519,750	△2,260,615,689	540,006,253	540,006,253	540,006,253	104,880,268,979

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△32,706,361,970
材料の購入による支出	△13,094,706,393
その他の業務支出	△20,817,840,638
運営費交付金収入	20,628,485,000
補助金等収入	4,884,288,774
寄附金収入	403,596,851
医業収入	35,296,014,366
研修収入	1,300,653,328
研究収入	16,931,004,781
教育収入	342,750,210
検定収入	482,786,900
その他の収入	1,178,051,072
小計	14,828,722,281
利息の受取額	45,154,522
利息の支払額	△59,763,254
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,814,113,549
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△25,600,000,000
定期預金の戻入による収入	19,100,000,000
有価証券の取得による支出	△44,300,000,000
有価証券の償還による収入	40,100,000,000
有形固定資産の取得による支出	△5,543,635,223
有形固定資産の売却による収入	380,600
無形固定資産の取得による支出	△24,413,123
施設費による収入	867,514,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,400,152,965
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△1,138,182,000
リース債務償還による支出	△61,460,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,199,642,144
IV 資金減少額	△1,785,681,560
V 資金期首残高	5,280,947,163
VI 資金期末残高	3,495,265,603

利益の処分にに関する書類

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期末処分利益 当期総利益	540,006,253	540,006,253
II 利益処分額 積立金	<u>540,006,253</u>	<u>540,006,253</u>

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金の計上基準

業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	3～50年
医療用器械備品	2～10年
その他器械備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年～7年）に基づいております。

3. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。なお、

運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

サイクロトロン等の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

8. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法。ただし、国立健康危機管理研究機構製品交付規程(令和7年4月1日規程第119号)に掲げる製品については総平均法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

9. 収益及び費用の計上基準

(1) 医業収益

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

(2) 研究収益

研究収益は、主に製薬会社や研究機関等から委託される受託研究に係る収益であり、継続的に役務を提供していることから、顧客との契約に基づいて、受託研究試験の役務

等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、受託研究試験の進捗に基づき収益を認識しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 国立健康危機管理研究機構法（令和5年法律第46号）附則第16条第1項の規定により国立研究開発法人国立国際医療研究センターから当機構が承継した当事業年度末における保証債務の総額

1,869,080,918 円

2. 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については預金及び合同運用指定金銭信託に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

また、当機構の診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

なお、借入金の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
（１）有価証券	4,000	4,000	—
合同運用指定金銭信託	2,000	2,000	—
譲渡性預金	2,000	2,000	—
（２）投資有価証券	500	500	—
合同運用指定金銭信託	500	500	—
（３）長期借入金	(9,544)	(8,999)	545

注１ 負債に計上されているものは（ ）で示しております。

注2 長期借入金は、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

注3 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

有価証券

合同運用指定金銭信託及び譲渡性預金については、預金と同様の性格を有し短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっております。

投資有価証券

合同運用指定金銭信託については、預金と同様の性格を有し、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっております。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、インプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(8,999)	—	(8,999)
負債計	0	(8,999)	0	(8,999)

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

（1）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法

により算定しており、レベル2の時価に分類より算定しております。

5. その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産に係る金額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額

2, 203, 361, 190 円

6. その他の固定負債に関する事項

当機構では民間事業者より職員用宿舍について負担付贈与を受けております。

その他固定負債に計上した 2, 273, 923, 127 円は、当事業年度末時点で本件宿舍の賃貸借契約を終了した場合に当機構が負担する償還義務（事業者への支払義務）相当額であります。

Ⅲ. 行政コスト計算書

1. 法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

① 行政コスト	78, 519, 126, 528 円
② 自己収入等	△ 51, 968, 567, 094 円
③ 機会費用	2, 473, 284, 876 円

法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	29, 023, 844, 310 円
---------------------------	---------------------

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算しております。

Ⅳ. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	37, 755, 372 円
② 研修収益	813, 836, 227 円
③ 研究収益	2, 945, 857, 517 円
④ その他経常収益	17, 435, 472 円
合 計	3, 814, 884, 588 円

2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、引当金繰入額

賞与引当金繰入額 1, 778, 726, 095 円

退職給付引当金繰入額	978,901,507 円
② 設備関係費のうち、減価償却費	3,436,047,621 円
③ 経費のうち、貸倒引当金繰入額	32,358,710 円
3. 財務費用の内訳	
支払利息	58,712,139 円
4. その他の臨時損失の内訳	
① 医師・研修医に対する過年度給料	350,810,751 円
② その他	418,278 円
合 計	351,229,029 円
5. その他の臨時利益の内訳	
① 過年度算定漏れ分の診療報酬の受領	38,777,261 円
② 給与過支給に係る返納債権	14,005,452 円
③ 保険金の受取り	9,773,779 円
合 計	62,556,492 円

V. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	9,495,265,603 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	6,000,000,000 円
資金期末残高	3,495,265,603 円

2. 重要な非資金取引

① 寄附の受入による資産の取得	571,561,523 円
-----------------	---------------

VI. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職一時金制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和8年3月31日現在
期首における退職給付債務	10,498,728,588 円
勤務費用	890,972,490 円
利息費用	178,478,385 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 91,952,769 円
退職給付の支払額	△ 649,459,517 円
過去勤務費用の当期発生額	0 円
期末における退職給付債務	10,826,767,177 円

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	令和8年3月31日現在
非積立型制度の未積立退職給付債務	10,826,767,177 円
小計	10,826,767,177 円
未認識数理計算上の差異	0 円
未認識過去勤務費用	0 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,826,767,177 円
退職給付引当金	10,826,767,177 円

③退職給付に関連する損益

区分	令和8年3月31日現在
勤務費用	890,972,490 円
利息費用	178,478,385 円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 91,952,769 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	0 円
退職給付費用	977,498,106 円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	令和8年3月31日現在
割引率	1.7%

VII. 資産除去債務に係る注記事項

1. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されているもの

(1) 資産除去債務の内容についての簡潔な説明

当機構は、放射線発生装置、血液照射装置の処理費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、支出発生までの見込期間を3～6年と見積もり、割引率は0.170～0.470%を使用しております。

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	53,654,751 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
見積りの変更による増加額	0 円
時の経過による調整額	0 円
資産除去債務履行に伴う減少額	0 円
期末残高	53,654,751 円

2. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されていないもの

当機構は、当機構が運営する国立看護大学校の土地について、他の独立行政法人と土地賃貸借契約を締結しており、当該賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しております。

現在、主務大臣から指示される第1期中期目標（令和7年4月から令和13年3月）において、国立看護大学校の廃止や移転等は明記されておらず、当機構が作成した第1期中期計画（令和7年4月から令和13年3月）においても、国立看護大学校の廃止や移転等は計画しておりません。

さらに、国立健康危機管理研究機構法（令和5年法律第46号）第23条において、「十二 機構及び高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成二十年法律第九十三号。以下「高度専門医療国立研究開発法人法」という。）第三条の二に規定する国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。」と、国立看護大学校の設置と運営が明記されているため、国立看護大学校の廃止や移転が行われるとしても、主務省等の総合的判断を考慮して実施されるものであり、その時期については現在未確定な状況であります。

このようなことから、当該債務に関連する建物の撤去ならびに退去の時期を決定するこ

とができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅷ. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	翌事業年度 以降の支払額
国立看護大学校構内情報システム 賃貸借 一式	114,048,000	45,619,200
自動採血管準備装置賃貸借 一式	107,657,880	74,656,890
検体検査搬送システム賃貸借 一式	201,382,104	136,652,142
医事業務委託 一式(戸山)	1,096,920,000	365,640,000
医事業務委託 一式(国府台)	609,048,000	203,016,000
外来クラーク業務委託 一式	399,564,000	133,188,000
人間ドックセンター及びトラベル クリニックにおける健康診断等受 付事務業務委託	262,548,000	87,516,000
建物総合管理業務 一式(戸山)	730,402,200	486,934,800
建物総合管理業務 一式(国府台)	444,220,920	269,147,280
物流管理業務 一式	304,656,000	152,328,000
保育所運営業務委託	386,100,000	386,100,000
戸山庁舎管理・運営業務	453,222,000	151,074,000

IX. 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、臨床研究事業及び診療事業であり、各事業の主なサービス等の種類は受託研究に係るサービス成果、診療行為に係るサービスであります。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、13,113百万円及び34,339百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

X. その他法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

該当事項はありません。

XI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首	当期	当期	期末	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期	摘要
		残高	増加額	減少額	残高		当期償却額		当期減損額	末残高	
有形固定資産 （減価償却費）	建物	18,354,862,763	648,027,802	0	19,002,890,565	1,321,951,774	1,321,951,774	0	0	17,680,938,791	
	構築物	493,734,079	111,240,674	0	604,974,753	37,063,030	37,063,030	0	0	567,911,723	
	医療用器械備品	2,994,968,791	1,384,554,642	0	4,379,523,433	990,067,165	990,067,165	0	0	3,389,456,268	
	その他器械備品	3,255,389,816	4,631,779,317	2,193,284	7,884,975,849	827,930,883	827,930,883	0	0	7,057,044,966	
	車両	9,225,803	4,082,919	0	13,308,722	6,938,339	6,938,339	0	0	6,370,383	
	その他有形固定資産	1,501,881	0	0	1,501,881	202,500	202,500	0	0	1,299,381	
	計	25,109,683,133	6,779,685,354	2,193,284	31,887,175,203	3,184,153,691	3,184,153,691	0	0	28,703,021,512	
有形固定資産 （減価償却相当額）	建物	14,025,073,116	556,223,107	0	14,581,296,223	1,534,239,961	1,534,239,961	0	0	13,047,056,262	
	構築物	149,811,274	54,286,571	0	204,097,845	16,154,568	16,154,568	0	0	187,943,277	
	医療用器械備品	213,986,915	0	0	213,986,915	2,862,650	2,862,650	0	0	211,124,265	
	その他器械備品	4,058,413,240	107,989,557	0	4,166,402,797	1,438,941,882	1,438,941,882	0	0	2,727,460,915	
	車両	987,030	0	0	987,030	658,019	658,019	0	0	329,011	
	計	18,448,271,575	718,499,235	0	19,166,770,810	2,992,857,080	2,992,857,080	0	0	16,173,913,730	
非償却資産	土地	71,584,222,556	0	0	71,584,222,556	—	—	0	0	71,584,222,556	
	建設仮勘定	294,962,000	3,134,316,536	2,917,708,016	511,570,520	—	—	—	—	511,570,520	
	その他有形固定資産	55,750,000	1,974,364	0	57,724,364	—	—	0	0	57,724,364	
	計	71,934,934,556	3,136,290,900	2,917,708,016	72,153,517,440	—	—	0	0	72,153,517,440	
有形固定資産合計	建物	32,379,935,879	1,204,250,909	0	33,584,186,788	2,856,191,735	2,856,191,735	0	0	30,727,995,053	
	構築物	643,545,353	165,527,245	0	809,072,598	53,217,598	53,217,598	0	0	755,855,000	
	医療用器械備品	3,208,955,706	1,384,554,642	0	4,593,510,348	992,929,815	992,929,815	0	0	3,600,580,533	注 1
	その他器械備品	7,313,803,056	4,739,768,874	2,193,284	12,051,378,646	2,266,872,765	2,266,872,765	0	0	9,784,505,881	注 2
	車両	10,212,833	4,082,919	0	14,295,752	7,596,358	7,596,358	0	0	6,699,394	
	土地	71,584,222,556	0	0	71,584,222,556	—	—	0	0	71,584,222,556	
	建設仮勘定	294,962,000	3,134,316,536	2,917,708,016	511,570,520	—	—	—	—	511,570,520	
	その他有形固定資産	57,251,881	1,974,364	0	59,226,245	202,500	202,500	0	0	59,023,745	
	計	115,492,889,264	10,634,475,489	2,919,901,300	123,207,463,453	6,177,010,771	6,177,010,771	0	0	117,030,452,682	
無形固定資産	ソフトウェア	1,357,583,279	24,921,028	0	1,382,504,307	388,520,996	388,520,996	0	0	993,983,311	注 3
	特許権	8,036,288	4,339,727	0	12,376,015	1,588,074	1,588,074	0	0	10,787,941	注 4
	電話加入権	470,000	0	0	470,000	—	—	0	0	470,000	
	特許権仮勘定	0	8,417,210	4,339,727	4,077,483	—	—	0	0	4,077,483	
	計	1,366,089,567	37,677,965	4,339,727	1,399,427,805	390,109,070	390,109,070	0	0	1,009,318,735	
投資その他の資産	長期定期預金	0	500,000,000	0	500,000,000	—	—	—	—	500,000,000	
	投資有価証券	0	500,000,000	0	500,000,000	—	—	—	—	500,000,000	
	退職給付引当金見返	10,417,583,097	909,311,195	689,080,444	10,637,813,848	—	—	—	—	10,637,813,848	
	破産更生債権等	170,635,846	45,207,933	66,507,792	149,335,987	—	—	—	—	149,335,987	
	貸倒引当金	△170,635,846	56,437,356	35,137,497	△149,335,987	—	—	—	—	△149,335,987	
	災害備蓄在庫	16,695,934	5,460,043	3,582,952	18,573,025	—	—	—	—	18,573,025	
	計	10,434,279,031	2,016,416,527	794,308,685	11,656,386,873	—	—	—	—	11,656,386,873	

- （注）
- 医療用器械備品： 当期増加額は主に、戸山地区のリニアック（485,209,739円）、血管造影X線診断装置（162,305,000円）、3T磁気共鳴断層撮影装置（160,600,000円）、手術用顕微鏡（55,539,000円）、3次元眼底断層画像撮影装置（54,450,000円）、国府台地区の注射薬払出装置（58,300,000円）の取得によるものです。
 - その他器械備品： 当期増加額は、主に戸山地区の大規模カメラ共有システム（716,724,470円）、生体機能高分解解析自動付電子顕微鏡システム(Krios G4)（669,900,000円）、生体機能高分解解析自動付電子顕微鏡システム(Arcis)（330,000,000円）、スルーズ【コールドストレージシステム】（89,720,316円）の取得によるものです。
 - ソフトウェア： 当期増加額は、主に看護大学のソフトウェア（Microsoft Office2024）（4,821,003円）、戸山地区の汎用型データ収集システム（EDC）追加機能開発（4,455,000円）の取得によるものです。
 - 特許権： 当期増加額は、主に戸山地区の特許取得（N2108）による仮勘定から本勘定への振替処理（2,263,897円）によるものです。

2. 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他		
医薬品	197,537,805	8,975,004,825	7,320,191,820	499,443	1,851,851,367	注
診療材料	240,846,507	3,536,269,080	3,531,033,859	0	246,081,728	
給食用材料	8,823,457	317,995,111	318,369,444	0	8,449,124	
貯蔵品	1,706,524,742	2,364,633,614	4,049,437,135	0	21,721,221	
計	2,153,732,511	15,193,902,630	15,219,032,258	499,443	2,128,103,440	

(注) 当期減少額のその他は、低価法による評価損です。

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期評価に含まれた評価差額	摘 要
	合同運用指定金銭信託	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	譲渡性預金	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	計	4,000,000,000	4,000,000,000	4,000,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				4,000,000,000		

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期評価に含まれた評価差額	摘 要
	合同運用指定金銭信託	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
	計	500,000,000	500,000,000	500,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				500,000,000		

4. 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金	10,681,796,000	0	1,138,182,000	9,543,614,000	0.69%	令和8年9月20日 ～ 令和22年3月20日	

5. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,012,735,956	2,030,582,698	2,012,735,956	0	2,030,582,698	
環境対策引当金	70,395,100	0	0	0	70,395,100	
計	2,083,131,056	2,030,582,698	2,012,735,956	0	2,100,977,798	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	5,955,794,201	335,321,072	6,291,115,273	54,281,342	△5,203,922	49,077,420	
一般債権	5,955,794,201	335,321,072	6,291,115,273	54,281,342	△5,203,922	49,077,420	注 1
未収金	3,119,564,371	3,684,588,142	6,804,152,513	0	0	0	
一般債権	3,119,564,371	3,684,588,142	6,804,152,513	0	0	0	注 1
破産更生債権等	170,635,846	△21,299,859	149,335,987	170,635,846	△21,299,859	149,335,987	
破産更生債権等	170,635,846	△21,299,859	149,335,987	170,635,846	△21,299,859	149,335,987	注 2
計	9,245,994,418	3,998,609,355	13,244,603,773	224,917,188	△26,503,781	198,413,407	

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

7. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	10,498,728,588	978,534,425	650,495,836	10,826,767,177	
退職一時金に係る債務	10,498,728,588	978,534,425	650,495,836	10,826,767,177	
退職給付引当金	10,498,728,588	978,534,425	650,495,836	10,826,767,177	

8. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	53,654,751	0	0	53,654,751	注

(注) 資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定はされていません。

9. 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
旧特別会計の財政融資資金からの負債に係る保証債務	1	(546,097,296)	0	0	1	546,097,296	1	(324,837,368)	0

(注) 1. 国立健康危機管理研究機構法（令和5年法律第46号）附則第16条第1項の規定により国立研究開発法人国立国際医療研究センターから当機構が継承した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。

2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

1 O. 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	0	871,963,106	0	871,963,106	注

(注) 当期増加額は施設整備費補助金を財源とした資産の取得によるものです。

1 1. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				引当金見返 との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計		
0	20,628,485,000	18,749,669,139	329,557,647	0	19,079,226,786	616,297,279	932,960,935

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

区分		運営費交付金の主な用途	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	費用	主な使途
研究業務	9,820,207,502	9,534,030,792	人件費：6,737,875,948円、材料費：187,502,043円、 経費：2,608,620,414円、その他：32,387円
臨床研究業務	5,778,349,758	5,778,349,758	人件費：1,979,262,246円、材料費：224,862,305円、 経費：3,574,225,207円、その他：0円
診療業務	17,496,000	17,496,000	人件費：622,201円、材料費：0円、 経費：7,721,170円、その他：9,152,629円
教育研修業務	465,740,088	465,740,088	人件費：465,740,088円、材料費：0円、 経費：0円、その他：0円
情報発信業務	195,307,000	195,307,000	人件費：54,843,095円、材料費：0円、 経費：140,463,905円、その他：0円
国際協力業務	682,044,791	682,044,791	人件費：613,714,514円、材料費：0円、 経費：68,330,277円、その他：0円
国立看護大学校業務	532,579,000	532,579,000	人件費：532,579,000円、材料費：0円、 経費：0円、その他：0円
国家検定	35,610,000	35,365,176	人件費：0円、材料費：0円、 経費：35,365,176円、その他：0円
その他	1,222,335,000	982,933,288	人件費：972,637,501円、経費：2,334,787円、その他：7,961,000円
期間進行基準による振替額	0	0	
費用進行基準による振替額	0	0	
会計基準第8 1 第4項による振替額	0	0	
合計	18,749,669,139	18,223,845,893	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
研究業務	259,656,498	建物附属設備：1,617,330円、 研究用器械備品：255,178,247円、 ソフトウェア：2,282,351円 特許権：578,570円	0	
臨床研究業務	67,982,940	建物附属設備：2,466,649円、 研究用器械備品：60,595,047円、 ソフトウェア：3,576,760円 特許権：1,344,484円	0	
診療業務	0		0	
教育研修業務	0		0	
情報発信業務	0		0	
国際協力業務	1,918,209	建物附属設備：1,918,209円	0	
国立看護大学校業務	0		0	
国家検定	0		0	
その他	0		0	
合計	329,557,647		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
研究業務	419,498,353	退職給付引当金見返：419,498,353円
臨床研究業務	7,095,934	退職給付引当金見返：7,095,934円
診療業務	0	
教育研修業務	146,484,457	退職給付引当金見返：146,484,457円
情報発信業務	0	
国際協力業務	15,747,603	退職給付引当金見返：15,747,603円
国立看護大学校業務	632,320	退職給付引当金見返：632,320円
国家検定	0	
その他	26,838,612	退職給付引当金見返：26,838,612円
合計	616,297,279	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	932,960,935	事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 教育研修業務のうち、国際感染症人材育成派遣経費について、複数年度分の予算が一括交付されていることから、翌期も引き続き実施するため、翌期に66,446,912円を収益化予定。 臨床研究業務のうち、新興・再興感染症研究推進費について、令和7年度に予定していた検体管理システムの改修作業が実施できなかったため、翌期に実施し、翌期に6,000,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。 臨床研究業務のうち、バイオバンク経費について、令和7年度に予定していたNCBNカタログデータベースシステムを構成するサーバー群の更新が実施できなかったため、翌期に実施し、翌期に2,950,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。 臨床研究業務のうち、ゲノム診断支援システム整備経費について、研究課題未了のため、翌期に実施することとされたことから、翌期に11,000,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。 臨床研究業務のうち、国際医療研究開発費について、研究課題未了のため、翌期に実施することとされたことから、翌期に88,916,302円を収益化予定。 臨床研究業務のうち、戦略的イノベーション推進について、研究課題未了のため、翌期に実施することとされたことから、翌期に30,330,000円を収益化予定。 研究業務のうち、研究基盤システム整備経費について、基盤設計や調達に時間を要したことにより、翌期に実施することとされたことから、翌期に300,000,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。 共通業務のうち、基幹業務システム整備経費について、基盤設計や調達に時間を要したことにより、翌期に実施することとされたことから、翌期に100,000,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。 いずれも翌事業年度に使用する見込みである。
計	932,960,935	

1 2. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
令和5年度(令和7年度への繰越分)国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金	204,061,000	0	202,198,382	1,862,618	
令和5年度(令和7年度への繰越分)国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金(第1次補正予算分)	874,276,385	291,416,389	152,380,967	430,479,029	注1
令和6年度(令和8年度への繰越分)国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金	3,738,761,000	64,144,131	517,383,757	3,157,233,112	注2
合 計	4,817,098,385	355,560,520	871,963,106	3,589,574,759	

(注) 1. 当期交付額のうち、期末時点において874,276千円は未収金として計上されております。

(注) 2. 当期交付額のうち、期末時点において2,924,486千円は未収金として計上されております。

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
地域診療情報連携推進費補助金(医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化補助金)	283,000	0		0	283,000	
感染症予防事業費等国庫補助金(がん診療連携拠点病院機能強化事業)	35,299,000	0		0	35,299,000	注1
感染症予防事業費等国庫補助金(アピランス支援モデル事業)	569,000	0		0	569,000	
感染症予防事業費等国庫補助金(難病特別対策推進事業)	471,000	0		0	471,000	
感染症予防事業費等国庫補助金(感染症臨床研究体制構築事業)	20,000,000	0	3,749,210	0	16,250,790	
国際保健政策人材養成事業委託費	40,404,000	0		0	40,404,000	
医療施設運営費等補助金(医療技術等国際展開推進事業)	514,842,000	0		0	514,842,000	
医療施設運営費等補助金(新規モダリティ対応ヒト初回投与試験体制整備等事業)	340,402,000	0	215,329,985	0	125,072,015	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター設備整備費補助金	1,845,691,334	0	1,799,516,224	0	46,175,110	注2
医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業費補助金(病院物価支援事業)	349,103,000	0		0	349,103,000	
医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業費補助金(病院賃上げ支援事業)	90,132,000	0		0	90,132,000	

地域における受入環境整備促進事業補助金（地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業）	440,000	0		0	440,000	
医療施設運営費等補助金（特定感染症指定医療機関運営事業）	31,800,000	0		0	31,800,000	
医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金（病床数適正化支援事業）	41,040,000	0		0	41,040,000	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金（特定感染症指定医療機関施設整備事業）	122,026,000	0	107,767,125	0	14,258,875	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金（特定感染症指定医療機関設備整備事業）	91,305,000	0	84,869,686	0	6,435,314	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金（組織バンク設備整備事業）	17,626,000	0	17,626,000	0	0	
東京都周産期母子医療センター運営費等補助金	16,300,000	0		0	16,300,000	注1
東京都感染症指定医療機関感染防御体制強化事業費補助金	6,159,000	0		0	6,159,000	注1
東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金	2,396,000	0		0	2,396,000	注1
東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金	17,268,000	0		0	17,268,000	
NBC災害・テロ対策設備整備費補助金	16,199,000	0	6,603,080	0	9,595,920	注1
東京都協定締結医療機関施設・設備整備費補助金	9,328,000	0	9,328,000	0	0	
地域医療勤務環境改善体制整備事業補助金	86,982,000	0		0	86,982,000	注1
感染管理認定看護師等資格取得支援事業補助金	16,000	0		0	16,000	
東京都入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業補助金（設備整備事業）	724,000	0		0	724,000	注1
東京都生産性向上・職場環境等整備支援事業補助金	28,640,000	0		0	28,640,000	
医療DX人材育成支援事業補助金	321,000	0		0	321,000	注1
東京都災害拠点病院防災訓練等参加支援事業に関する補助金	106,000	0		0	106,000	注1
練馬区産後ケア事業安全管理対策費補助金	411,510	0		0	411,510	
医療研究開発推進事業費補助金（臨床研究・治験推進研究事業）	194,712,201	0		0	194,712,201	
こころの健康づくり対策事業費補助金	6,235,000	0		0	6,235,000	

肝炎情報センター戦略的強化事業委託費	207,054,097	0		0	207,054,097	
千葉県病床数適正化支援事業補助金（病床数適正化支援事業）	205,200,000	0		0	205,200,000	
千葉県生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金	14,680,000	0	9,599,700	0	5,080,300	注1
電子処方箋管理サービス等関係補助金	1,622,000	0		0	1,622,000	
千葉県医療提供体制推進事業費補助金（電子処方箋の活用・普及の促進事業）	811,000	0		0	811,000	
千葉県新興感染症対応力強化事業補助金（協定締結医療機関設備事業）	3,179,000	0	3,179,000	0	0	
千葉県入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業費補助金	3,029,000	0	2,420,000	0	609,000	
感染症予防事業費等国庫補助金（病原体検査体制整備事業）	694,637,800	0	334,321,633	0	360,316,167	
感染症予防事業費等国庫補助金（肝炎研究基盤整備事業）	27,389,353	0	1,470,700	0	25,918,653	
合 計	5,084,833,295	0	2,595,780,343	0	2,489,052,952	

（注）1. 当期交付額は、期末時点において全額未収金として計上されております。

（注）2. 当期交付額のうち、期末時点において一部未収金として計上されております。

13. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(8,700)	(6)	(0)	(0)
	113,010	7	52,526	3
職 員	(2,058,213)	(845)	(0)	(0)
	23,674,713	3,381	487,935	253
合 計	(2,066,913)	(851)	(0)	(0)
	23,787,723	3,388	540,461	256

- (注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、国立健康危機管理研究機構役員報酬規程及び(同)役員退職手当規程によっております。
2. 職員に対する給与等の支給基準は、国立健康危機管理研究機構職員給与規程、(同)非常勤職員給与規程、(同)職員退職手当規程によっております。
3. 支給人員は、年間平均支給人数を記載しております。
4. 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。
5. 中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

14. 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	国際協力事業	国立看護大学校事業	国家検定事業	計	法人共通	合計
I 行政コスト											
損益計算書上の費用合計	15,115,316,548	13,000,231,619	39,205,285,833	3,314,501,634	417,527,069	1,370,410,871	959,674,456	410,297,746	73,793,245,776	1,593,301,957	75,386,547,733
その他行政コスト											
減価償却相当額	2,187,868,459	612,142,791	61,909,069	51,738,774	4,825,984	11,873,265	191,149,385	0	3,121,507,727	10,551,318	3,132,059,045
除売却差額相当額	519,750	0	0	0	0	0	0	0	519,750	0	519,750
その他の行政コスト計	2,188,388,209	612,142,791	61,909,069	51,738,774	4,825,984	11,873,265	191,149,385	0	3,122,027,477	10,551,318	3,132,578,795
行政コスト	17,303,704,757	13,612,374,410	39,267,194,902	3,366,240,408	422,353,053	1,382,284,136	1,150,823,841	410,297,746	76,915,273,253	1,603,853,275	78,519,126,528
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	13,259,917,195	5,549,533,600	4,610,556,057	2,084,800,743	416,981,749	1,173,904,538	858,436,993	448,432,157	28,402,563,032	621,281,278	29,023,844,310
III 事業費用、事業収益及び事業損益											
事業費用											
業務費	15,107,934,893	12,943,998,560	38,925,296,335	3,044,553,740	417,290,725	1,369,426,887	958,102,866	410,290,096	73,176,894,102	-	73,176,894,102
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,590,249,904	1,590,249,904
財務費用	0	0	57,271,153	0	0	0	1,440,986	0	58,712,139	0	58,712,139
その他	2,598,426	47,683,983	98,660,019	81,358	236,344	823,217	3,768	7,650	150,094,765	2,502,053	152,596,818
事業費用計	15,110,533,319	12,991,682,543	39,081,227,507	3,044,635,098	417,527,069	1,370,250,104	959,547,620	410,297,746	73,385,701,006	1,592,751,957	74,978,452,963
事業収益											
研究収益	4,721,612,207	7,857,174,931	-	11,574,234	220,000	0	-	-	12,590,581,372	1,040,311,973	13,630,893,345
医業収益	-	-	35,824,584,560	-	-	-	-	-	35,824,584,560	-	35,824,584,560
研修収益	-	80,488,329	256,000	1,272,929,406	-	87,775,401	-	-	1,441,449,136	-	1,441,449,136
教育収益	-	-	-	-	-	-	344,068,995	-	344,068,995	-	344,068,995
検定収益	-	-	-	-	-	-	-	447,739,000	447,739,000	-	447,739,000
運営費交付金収益	9,820,207,502	5,778,349,758	17,496,000	465,740,088	195,307,000	682,044,791	532,579,000	35,610,000	17,527,334,139	1,222,335,000	18,749,669,139
補助金等収益	464,928,777	303,680,206	948,711,999	0	174,723,097	555,246,000	0	0	2,447,290,079	41,762,873	2,489,052,952
寄附金収益	9,053,007	100,972,325	24,659,967	26,310,200	0	101,000	△10,464,881	0	150,631,618	84,775,145	235,406,763
資産見返負債戻入											
資産見返運営費交付金戻入	38,741,440	120,476,781	2,452,030	1,922,868	198,000	3,919,493	5,330,072	0	173,040,684	0	173,040,684
資産見返補助金等戻入	46,155,828	35,777,786	150,766,165	0	0	0	0	0	232,699,779	2,920,601	235,620,380
資産見返寄附金戻入	60,815,956	15,592,287	72,864,534	12,115,316	0	0	4,879,578	0	166,267,671	2,639,174	168,906,845
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	400,436	0	400,436	0	400,436
施設費収益	584,417,334	0	0	0	0	0	6,016,820	0	590,434,154	119,731,236	710,165,390
退職給付引当金見返に係る収益	217,921,223	101,972,093	363,399,980	96,025,830	1,156,338	24,014,234	36,081,430	0	840,571,128	△4,043,098	836,528,030
財務収益	0	0	10,348	0	0	0	0	0	10,348	50,223,790	50,234,138
その他	15,526,322	44,798,645	161,720,869	21,013,734	6,926,940	115,231,430	3,322,189	0	368,540,129	157,316,972	525,857,101
事業収益計	15,979,379,596	14,439,283,141	37,566,922,452	1,907,631,676	378,531,375	1,468,332,349	922,213,639	483,349,000	73,145,643,228	2,717,973,666	75,863,616,894
事業損益(△損失)	868,846,277	1,447,600,598	△1,514,305,055	△1,137,003,422	△38,995,694	98,082,245	△37,333,981	73,051,254	△240,057,778	1,125,221,709	885,163,931
IV 臨時損益等											
臨時損失											
臨時損失計	4,783,229	8,549,076	124,058,326	269,866,536	0	160,767	126,836	0	407,544,770	550,000	408,094,770
臨時利益											
臨時利益計	0	14,005,452	48,931,640	0	0	0	0	0	62,937,092	0	62,937,092
税引前当期純損益	864,063,048	1,453,056,974	△1,589,431,741	△1,406,869,958	△38,995,694	97,921,478	△37,460,817	73,051,254	△584,665,456	1,124,671,709	540,006,253
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	864,063,048	1,453,056,974	△1,589,431,741	△1,406,869,958	△38,995,694	97,921,478	△37,460,817	73,051,254	△584,665,456	1,124,671,709	540,006,253
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期繰損益	864,063,048	1,453,056,974	△1,589,431,741	△1,406,869,958	△38,995,694	97,921,478	△37,460,817	73,051,254	△584,665,456	1,124,671,709	540,006,253

V 総資産												
（主要資産内訳）												
流動資産												
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,495,265,603	9,495,265,603	
医業未収金	0	0	6,291,115,273	0	0	0	0	0	0	6,291,115,273	0	6,291,115,273
固定資産												
有形固定資産	35,976,931,559	3,242,547,237	71,430,625,961	961,584,976	58,762,527	89,784,040	2,503,201,762	17,406,011	114,280,844,073	2,749,608,609	117,030,452,682	
その他	4,846,401,496	1,460,582,968	7,016,364,452	257,883,489	122,135,858	350,283,034	621,240,952	1,675,868,167	16,350,760,416	9,431,813,934	25,782,574,350	
計	40,823,333,055	4,703,130,205	84,738,105,686	1,219,468,465	180,898,385	440,067,074	3,124,442,714	1,693,274,178	136,922,719,762	21,676,688,146	158,599,407,908	

（１） セグメントの区分については、国立健康危機管理研究機構法に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」、「国際協力事業」、「国立看護大学校事業」、「国家検定事業」に区分しております。

（２） 事業の内容

「研究事業」：感染症その他の医療に関する国際的研究・開発を推進する事業

「臨床研究事業」：治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等の事業

「診療事業」：感染症その他の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業

「教育研修事業」：感染症その他の医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業

「情報発信事業」：研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業

「国際協力事業」：海外へ技術者を派遣し医療に係る国際協力に関する調査及び研究並びに技術者の研修を行う事業

「国立看護大学校事業」：国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う事業

「国家検定事業」：感染症の予防に使用されるワクチンや生物学的製剤の品質と安全性を確保するために実施される検査及び試験に必要な標準品の製造を行う事業

（３） 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用（1,590,249,904円）です。

（４） 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（9,495,265,603円）です。

1 5. 科学研究費補助金の明細

種目	当期受入	件数	摘要
厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患政策研究事業	0 円 (5,800,000 円)	5 件	
厚生労働科学研究費補助金 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	0 円 (2,079,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業	0 円 (650,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	5,109,000 円 (54,650,000 円)	22 件	
厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業	934,000 円 (5,416,000 円)	4 件	
厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	4,966,000 円 (17,954,000 円)	6 件	
厚生労働科学研究費補助金 厚生労働科学特別研究事業	2,440,000 円 (8,400,000 円)	1 件	
厚生労働科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業	3,028,000 円 (13,012,000 円)	4 件	
厚生労働科学研究費補助金 肝炎等克服政策研究事業	2,950,000 円 (43,406,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	0 円 (11,939,000 円)	2 件	
厚生労働科学研究費補助金 がん対策推進総合研究事業	2,760,000 円 (12,650,000 円)	4 件	
厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策政策研究事業	20,484,000 円 (86,230,000 円)	7 件	
厚生労働科学研究費補助金 食品の安全確保推進研究事業	0 円 (61,805,000 円)	9 件	
厚生労働科学研究費補助金 化学物質リスク研究事業	0 円 (1,350,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 難治性疾患政策研究事業	0 円 (3,200,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	2,362,000 円 (8,210,000 円)	3 件	
厚生労働行政推進調査事業費 地域医療基盤開発推進研究事業	1,185,000 円 (4,091,000 円)	2 件	
厚生労働行政推進調査事業費 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	39,548,000 円 (262,821,000 円)	22 件	
厚生労働行政推進調査事業費 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	0 円 (1,100,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 厚生労働科学特別研究事業	5,762,000 円 (21,396,000 円)	5 件	
厚生労働行政推進調査事業費 健康安全・危機管理対策総合研究事業	300,000 円 (5,550,000 円)	6 件	
厚生労働行政推進調査事業費 肝炎等克服政策研究事業	6,679,000 円 (25,766,000 円)	4 件	
厚生労働行政推進調査事業費 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	4,300,000 円 (18,200,000 円)	3 件	
厚生労働行政推進調査事業費 エイズ対策政策研究事業	36,037,000 円 (120,526,000 円)	5 件	
厚生労働行政推進調査事業費 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）	230,000 円 (770,000 円)	1 件	
科学研究費補助金 基盤研究(A)	10,159,816 円 (36,120,184 円)	12 件	
科学研究費補助金 基盤研究(S)	300,000 円 (1,000,000 円)	1 件	
科学研究費補助金 学術変革領域研究(A)	332,700 円 (1,109,000 円)	1 件	
学術研究助成基金助成金 基盤研究(C)	61,840,362 円 (172,025,427 円)	206 件	
学術研究助成基金助成金 基盤研究(A)	2,292,000 円 (7,640,000 円)	7 件	
学術研究助成基金助成金 基盤研究(B)	34,629,938 円 (116,928,000 円)	83 件	
学術研究助成基金助成金 特別研究員奨励費	1,721,977 円 (7,428,106 円)	6 件	
学術研究助成基金助成金 挑戦的研究（萌芽）	7,315,702 円 (21,390,000 円)	14 件	
学術研究助成基金助成金 若手研究	39,221,345 円 (110,500,000 円)	88 件	
学術研究助成基金助成金 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）	150,000 円 (500,000 円)	1 件	
学術研究助成基金助成金 研究活動スタート支援	5,215,696 円 (16,100,000 円)	16 件	
学術研究助成基金助成金 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）（令和3(2021)採択分）	15,000 円 (50,000 円)	1 件	
学術研究助成基金助成金 挑戦的研究（開拓）	2,265,000 円 (7,550,000 円)	4 件	

学術研究助成基金助成金 学術変革領域研究(A)	150,000 円	(500,000 円)	1 件	
学術研究助成基金助成金 海外連携研究	2,790,000 円	(11,700,000 円)	5 件	
学術研究助成基金助成金 挑戦的研究(開拓)	6,920,145 円	(19,860,000 円)	5 件	
学術研究助成基金助成金 国際共同研究強化(B)	277,200 円	(924,000 円)	1 件	
こども家庭科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	1,100,000 円	(3,900,000 円)	1 件	
合計	315,770,881 円	(1,332,195,717 円)	580 件	

(1) 当期受入の数値は間接経費相当額であり、() 内の数値は直接経費相当額となっております。

16. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。

決 算 報 告 書

決 算 報 告 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

区 分	研究業務事業				臨床研究業務事業				診療業務事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	10,995,107,000	11,295,107,000	300,000,000		5,696,227,000	5,696,227,000	0		521,426,895	521,426,895	0	
施設整備費補助金	1,184,822,000	867,514,781	△317,307,219	未完のため翌年度に繰越を行ったことによる。	5,800,000	0	△5,800,000	未完のため翌年度に繰越を行ったことによる。	0	0	0	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	6,052,242,552	7,342,964,869	1,290,722,317	計画外の収入が増加したことによる。	7,469,445,189	11,969,128,140	4,499,682,951	計画外の収入が増加したことによる。	36,699,601,882	36,323,713,512	△375,888,370	
その他収入	0	15,526,322	15,526,322	計画外の収入が増加したことによる。	0	44,798,645	44,798,645	計画外の収入が増加したことによる。	0	161,720,869	161,720,869	計画外の収入が増加したことによる。
計	18,232,171,552	19,521,112,972	1,288,941,420		13,171,472,189	17,710,153,785	4,538,681,596		37,221,028,777	37,006,861,276	△214,167,501	
支出												
業務経費	15,898,362,758	12,308,483,502	△3,589,879,256	経費が減少したことによる。	13,228,652,077	13,012,368,677	△216,283,400	経費が減少したことによる。	35,313,203,000	33,244,103,968	△2,069,099,032	
施設整備費	1,184,822,000	2,802,034,005	1,617,212,005	予定していた支出が増加したことによる。	15,810,000	135,260,470	119,450,470	予定していた支出が増加したことによる。	697,090,825	1,728,666,875	1,031,576,050	予定していた支出が増加したことによる。
借入金償還	0	0	0		0	0	0		1,138,182,000	1,138,182,000	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0		19,404,357	59,763,254	40,358,897	利息の支払額が増加したことによる。
その他支出	0	0	0		0	0	0		60,479,997	0	△60,479,997	経費が減少したことによる。
計	17,083,184,758	15,110,517,507	△1,972,667,251		13,244,462,077	13,147,629,147	△96,832,930		37,228,360,179	36,170,716,097	△1,057,644,082	

決 算 報 告 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

区 分	教育研修業務事業				情報発信業務事業				国際協力業務事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	550,906,000	624,731,000	73,825,000	計画外の予算が措置されたことによる。	205,374,000	205,374,000	0		653,963,000	653,963,000	0	
施設整備費補助金	81,182,000	0	△81,182,000	未完のため翌年度に繰越を行ったことによる。	0	0	0		0	0	0	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	1,290,940,557	1,314,217,989	23,277,432	計画外の収入が増加したことによる。	245,067,916	208,060,000	△37,007,916	計画していた収入が減少したことによる。	636,990,855	639,978,216	2,987,361	
その他収入	0	21,013,734	21,013,734	計画外の収入が増加したことによる。	0	6,907,217	6,907,217	計画外の収入が増加したことによる。	0	115,231,430	115,231,430	計画外の収入が増加したことによる。
計	1,923,028,557	1,959,962,723	36,934,166		450,441,916	420,341,217	△30,100,699		1,290,953,855	1,409,172,646	118,218,791	
支出												
業務経費	3,085,621,684	3,634,368,251	548,746,567	経費が増加したことによる。	441,575,860	412,550,920	△29,024,940		1,317,595,663	1,243,085,959	△74,509,704	経費が減少したことによる。
施設整備費	81,182,000	52,829,097	△28,352,903	予定していた支出が減少したことによる。	0	0	0		0	918,340	918,340	予定していた支出が増加したことによる。
借入金償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	3,166,803,684	3,687,197,348	520,393,664		441,575,860	412,550,920	△29,024,940		1,317,595,663	1,244,004,299	△73,591,364	

決 算 報 告 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

区 分	国立看護大学校業務事業				国家検定業務事業				法人共通			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	547,579,000	547,579,000	0		35,610,000	35,610,000	0		948,467,105	1,048,467,105	100,000,000	計画外の予算が措置されたことによる。
施設整備費補助金	209,061,000	0	△209,061,000	未完のため翌年度に繰越を行ったことによる。	0	0	0		5,438,141,899	0	△5,438,141,899	未完のため翌年度に繰越を行ったことによる。
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	332,992,756	345,765,562	12,772,806		360,026,000	482,786,900	122,760,900	計画外の収入が増加したことによる。	592,283,886	1,014,480,022	422,196,136	計画外の収入が増加したことによる。
その他収入	0	3,322,189	3,322,189	計画外の収入が増加したことによる。	0	0	0		79,761,092	60,055,065,788	59,975,304,696	計画外の収入増加、資金運用による。
計	1,089,632,756	896,666,751	△192,966,005		395,636,000	518,396,900	122,760,900		7,058,653,982	62,118,012,915	55,059,358,933	
支出												
業務経費	1,047,766,000	941,402,432	△106,363,568	経費が減少したことによる。	329,188,333	287,729,913	△41,458,420	経費が減少したことによる。	1,504,195,175	1,534,815,379	30,620,204	
施設整備費	209,061,000	329,848,704	120,787,704	予定していた支出が増加したことによる。	0	10,239,822	10,239,822	予定していた支出が増加したことによる。	5,438,141,899	508,251,033	△4,929,890,866	予定していた支出が減少したことによる。
借入金償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
支払利息	2,640,000	0	△2,640,000	経費が減少したことによる。	0	0	0		0	0	0	
その他支出	23,733,600	0	△23,733,600	経費が減少したことによる。	0	0	0		0	69,961,460,144	69,961,460,144	計画外の支出増加、資金運用による。
計	1,283,200,600	1,271,251,136	△11,949,464		329,188,333	297,969,735	△31,218,598		6,942,337,074	72,004,526,556	65,062,189,482	

決 算 報 告 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【国立健康危機管理研究機構】

(単位：円)

区 分	合 計			備 考
	予 算 額	決 算 額	差 額	
収入				
運営費交付金	20,154,660,000	20,628,485,000	473,825,000	
施設整備費補助金	6,919,006,899	867,514,781	△6,051,492,118	未完のため翌年度に繰越を行ったことによる。
長期借入金等	0	0	0	
業務収入	53,679,591,593	59,641,095,210	5,961,503,617	計画外の収入が増加したことによる。
その他収入	79,761,092	60,423,586,194	60,343,825,102	計画外の収入が増加したことによる。
計	80,833,019,584	141,560,681,185	60,727,661,601	
支出				
業務経費	72,166,160,550	66,618,909,001	△5,547,251,549	
施設整備費	7,626,107,724	5,568,048,346	△2,058,059,378	予定していた支出が減少したことによる。
借入金償還	1,138,182,000	1,138,182,000	0	
支払利息	22,044,357	59,763,254	37,718,897	利息の支払額が増加したことによる。
その他支出	84,213,597	69,961,460,144	69,877,246,547	計画外の支出増加、資金運用による。
計	81,036,708,228	143,346,362,745	62,309,654,517	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の補助金等収益、業務収益、寄附金収益は、決算報告書上は「業務収入」に含んでおります。
- (2) 損益計算書の財務収益、その他経常収益は、決算報告書上は「その他収入」に含んでおります。
- (3) 損益計算書の一般管理費、その他経常費用は、決算報告書上は業務経費の「その他の経費」に含んでおります。

監 事 の 意 見

監 査 報 告

国立健康危機管理研究機構

理事長 國 土 典 宏 殿

国立健康危機管理研究機構法（令和５年法律第４６号。以下「機構法」という。）第１０条第４項の規定に基づき、国立健康危機管理研究機構（以下「機構」という。）の令和７事業年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書で構成しているものをいう。以下同じ。）及び決算報告書について監査を実施し、その方法並びに結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、監事監査規程（令和７年監事決定）等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び厚生労働大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下同じ。）の職務の執行が機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）を検証するに当たっては、会計監査人であるＥＹ新日本有限責任監査法人（以下「会計監査人」という。）が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則（平成１８年法務省令第１３号）第１３１条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、機構の当事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査の結果

- 1 機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかについても重大な指摘事項はない。
- 2 機構の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。
また、内部統制システムに関する機構の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。
- 4 財務諸表等に係る会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示していると認める。

令和 ８年 ６月２３日

国立健康危機管理研究機構

監 事（非常勤）

監 事（非常勤）

白 河 龍 三
中 崎 尚

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和8年6月22日

国立健康危機管理研究機構

理事長 國土 典宏 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京 事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田中 友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

橋本 宜幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、国立健康危機管理研究機構法（以下「機構法」という。）第43条において準用する独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立健康危機管理研究機構の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立健康危機管理研究機構の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立健康危機管理研究機構から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における国立健康危機管理研究機構の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立健康危機管理研究機構の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、機構法第43条において準用する通則法第39条の規定に基づき、国立健康危機管理研究機構の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第1期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- （１） 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- （２） 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立健康危機管理研究機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- （３） 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立健康危機管理研究機構の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

国立健康危機管理研究機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上